
古賀市環境審議会（第42回）議事録

1 期日 平成31年1月31日（木曜日）14時から17時まで

2 場所 古賀市役所 中会議室

3 出席委員（10名）

会長	薛 孝夫	委員	水上 シゲ子
副会長	清水 佳香	委員	三輪 素子
委員	鬼倉 徳雄	委員	吉見 一郎
委員	上杉 昌也	委員	前野 早月
委員	中屋 允雄	委員	柴田 幸次

4 欠席委員（5名）

委員	二渡 了	委員	谷本 潤
委員	嶺井 久勝	委員	島岡 隆行
委員	崎村 泰道		

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市民部長	清水 万里子	環境課長	智原 英樹
資源循環推進係長	矢野 貴宏	環境整備係長	船津 真里子
業務主査	松崎 満明	業務主査	永延 祐介
主任主事	吉澤 祥子	主 事	安部 優美

7 議題等

- ・第2次環境基本計画 後期実施計画（案）について
- ・第2次ごみ処理基本計画（案）について
- ・生物多様性古賀戦略（案）について
- ・古賀市災害廃棄物処理計画（案）について

8 配布資料

- （事前配布）
- ・次第
 - ・第42回環境審議会審議項目一覧
 - ・第2次環境基本計画後期実施計画（案）
 - ・第2次ごみ処理基本計画（案）
 - ・第2次ごみ処理基本計画（案）前後表
 - ・生物多様性専門部会報告書
 - ・生物多様性古賀戦略について（答申案）
 - ・古賀市災害廃棄物処理計画（案）

概要

1. 開会あいさつ

- ・市民部長よりあいさつ。

2. 議題等

(1) 第2次環境基本計画 後期実施計画（案）について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 柴田委員： 11 ページの SDGs の標記について。自然環境 C のところについて、6 番と 15 番が書かれているが、6 番のアイコンについて書いてある取組が自然環境 C の中にはないが、そういうこともあるのか。
 - 事務局： 記載ミスであるため、修正する。正しくは 6 番のところには 14 番が入る。
 - 薛会長： 個人的な意見ではあるが、SDGs のマークについて色々なものを「関係あるだろう」と記載してしまうのは違和感がある。本当に関係あるものだけに絞るのも、一つの手であると思う。先駆的な取組になると思うので、ある程度精査して掲載してほしい。
 - 吉見委員： 一時期関係あると思っていても、後で読み返してみると関係ないと感じるときもある。ある程度慎重に対応してほしい。
 - 事務局： 古賀市の計画で初めて SDGs を記載する形でもあるので、きちんと精査したいと思う。
 - 薛会長： 各基本的な取組の大マークと、11 ページのアイコンの一致性だけはきちんと確認してほしい。
 - 上杉委員： 生物多様性古賀戦略のほうとも関係性があると思うが、戦略には入っており実施計画には入っていない、というアイコンもあるので整合性を考えたほうがよいと思う。
 - 事務局： 計画と戦略との整合性が取れるように確認する。
 - 薛会長： 制度や計画の違いにより、記載しているものが違う場合はあると思うが、どちらにしろきちんと説明ができるようにしておいて欲しい。
 - 事務局： 17 のゴールの下には 169 のターゲットがあるため、そちらとの関連性もある。アイコンでの表現となるのでそちらのイメージにそぐわない印象を受けることもあるが、関連性のあるものを記載しているので、どういう風に説明するかは検討したい。
 - 薛会長： ターゲットをアイコンで表現はできないのか。
 - 事務局： ターゲットについてはアイコンがないため、ゴールのアイコンで対応している。
 - 上杉委員： 13 ページ以降の基本的な取組の中に SDGs を入れたのはいいと思うが、入れる位置としては、「取組の方向性」の下ではなく、「基本的な取組」

の下のほうがよいのではないか。

- 事務局 : 指摘の通り修正する。
- 薛会長 : 11 ページを見ると「取組の方向性」についているものではないか。
- 事務局 : 11 ページについては、「基本的な取組」に表示しているアイコンのうち、大きな分について書いている。
- 薛会長 : アイコンの大小の違いの意味は？。
- 事務局 : 主に対応するアイコンについて大きく、関連するものを小さく掲示している。どちらが上というわけではないが、関係性の大小で大きさを決めている。
- 上杉委員 : 36 ページのスケジュールについて、このページのみ「継続して実施」となっており、具体的なことが記載されていない。担当課が違うせいだと思うが、他のページと合わせて具体的な記載をしてはどうか。また、38 ページ、40 ページについても同じように検討してはどうか。
- 鬼倉委員 : 左のタイトルがかなり具体的に書いてあるので、そのためではないか。
- 吉見委員 : タイトルを分けてはどうか。例えば一番上ならば左のタイトルを「合併処理浄化槽」、取組を「補助金の交付」としてはどうか。
- 上杉委員 : 他のページではタイトルと同じものが書いてあるときもあるので、それでもいいのではないか。
- 鬼倉委員 : 40 ページを見ると「適宜実施」と「随時実施」というものもあり、「継続実施」と合わせて、分かりやすいように整理してはどうか。
- 事務局 : 具体的な取組を確認の上、分かりやすい表記に改めたい。
- 上杉委員 : 62 ページの「環境体験講座の実施」について、具体的取組では「情報や技術を提供する」となっているのに、スケジュールでは「情報を収集」となっており、対応していないのではないか。
- 事務局 : 環境体験講座が他の事業の情報を集めたうえで発信する事業であるため、「情報の収集・提供」に修正する。
- 中屋委員 : 農業集落排水については、この後期の期間で工事が完了するのか。
- 事務局 : 後期の期間では完了しない。
- 前野委員 : 81 ページ。剪定枝のことについて「再資源化としての指導はできない」という回答となっているが、先日の議会では市長のほうから前向きな答弁があっていた。今後の可能性が残るような書きぶりにしてはどうか。広域での再資源化の可能性があるのでないか。また、その下の「家庭系、事業系推進の体制が異なるのではないか、という意見があり」となっているが、本当に推進の体制が違うのか、それとも同じなのか確認したい。
- 事務局 : 剪定枝の再資源化について、古賀市にリサイクル施設がなく広域連携などはなかなかすぐに取り組むというのは難しいため、このような書き方にしている。家庭系、事業系の推進体制については実際に異なるので、「推進体制が異なるので」というように記載を改めたい。
- 前野委員 : 剪定枝の再資源化については、単年度では難しいということは理解した

が、この後期の計画は5年の計画であるので、できないと書くよりは検討するなどの記載をしてほしい。

推進体制については、資料4のごみ処理計画のほうにはなるが、ごみ処理量の削減について、前期は119g削減だったものが後期は家庭系と事業系を足しても9gしか減らないことになっている。後の110gの目標はどうなっているのかという疑問がある。

- 事務局： 剪定枝については、試験的に他市町のリサイクル施設に持ち込めないかという動きもあり、53ページの具体的取組かスケジュールに剪定枝の検討を具体的に書けないかを検討したい。

ごみ処理量については、当初の計画の目標値が大幅に下がった計画前年度のみを基準にしており、かなり無理がある目標であった。そのため、県廃棄物処理計画に記載されている「1人1日当たりのごみ処理量を1%減にする」という目標に合わせ、現実的な目標を設定した。

- 前野委員： どのアンケートを見ても古賀市民のごみ減量の意識は高い。その市民の高い意識を維持できるような目標値を立ててほしい。

- 薛会長： 81, 82ページについては、成果品にも掲載するのか。

- 事務局： 掲載する。

- 前野委員： 81ページの下から2つ目の項目だが、分別会場にごみを持っていけない人への対応はどうなっているか。

- 事務局： 56ページの基本的取組について、指摘前は「分別品目の検討」だったタイトルを「分別品目等の検討」とし、説明の文章に「回収場所、回収方法について検討する」と追加している。この中で検討できるようにしたい。

(2) 第2次ごみ処理基本計画(案)について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

- 清水副会長： 44ページに1人1日当たりの家庭系ごみ処理量の計算式があるが、総資源化量の中に、可燃ごみの中の入っているスラグや金物などの資源化物は含まれているのか。

- 事務局： 含まれている。

- 清水副会長： 市民から排出された資源ごみの中には、誤って混入している可燃ごみなどもあると思うが、総資源化量としているのは市民から排出された量のことか、それともリサイクル施設に送っている純粋な資源量のどちらか。また、清掃工場には他の市町の持ち込みもあるが、量については按分で出したのか。

- 事務局： 純粋な資源量を総資源化量としている。量の計算については、ごみの搬入量での按分で計算している。

- 清水副会長： 資源ごみの中に混入した可燃ごみについては、ごみの総量の中には入っているのか。

- 事務局 : 入っている。
- 薛会長 : 参考の計算式は全国共通のものか。
- 事務局 : 全国的に統一されたものかどうかは把握していないが、大きくずれているということはない。
- 鬼倉委員 : 資源ごみについては、地域の分別収集などの分しか入ってないと思うが、若い世代ではスーパーなどに持っている人も多い。資源化率については下がっているように見えて、もっと高い可能性もある。そこを微調整できるような仕組みを作っては。
- 事務局 : 商業施設での回収については、古賀市以外の方が来ることもあり、なかなか盛り込みにくいのが現状である。
- 鬼倉委員 : アンケートなどで1度調査をしておけば、その数値を基に計算式などを作れるのではないか。
- 清水副会長 : 確かに古賀市以外も来るとは思うが、資源ごみの回収率の経年変化を見れば伸びなどは分かるのではないか。そこで伸びていけば資源化率が下がった理由も説明しやすいのではないか。
- 事務局 : 平成27年度に取ったアンケートでは、地域の分別が83.4%であったのに対して、商業施設に持って行っている人が49.9%。複数回答可となっているのでこういった数値になっているが、参考にはなると思う。
- 清水副会長 : 傾向としてはアンケートから見えてくるが、資源化率は重量での計算となる。商業施設に持ち込まれている資源ごみの重量を調査することも検討してはどうか。
- 薛会長 : 資源ごみを商業施設に持ち込む人は古賀市外の人もあるだろうが、古賀市の商業施設であり、古賀市内で資源化しているとも考えられるのではないか。重量を調査しておくことも必要では。
- 清水副会長 : 優良事業所の認定を受けた事業所で、そういった回収を行っている事業所などはないのか。あればそちらにお願いしてはどうか。
- 事務局 : 現在の認定事業所の中ではない。現在回収を行っている店舗へは、ヒアリングを行って基礎資料を集めていきたい。
- 薛会長 : 今回の計画への反映は難しいと思うが、手法を考えてほしい。
- 三輪委員 : 45ページの目標値について、県に合わせて1%減との話であったが、もともと古賀市の家庭系ごみの量は全国的に見てどうなのか。全国よりも低いということであれば県の方針と合わせるのはいいと思うが、全国よりも高いということならば県よりも高い方針にするべきではないか。
- 事務局 : 全国との比較などは行っていない。確認はしたい。
- 清水副会長 : 古賀清掃工場に搬入される古賀市・福津市・新宮町の中では、古賀市が一番高い数値となっている。
- 前野委員 : 古賀市の計算方法で計算した時に、全国の自治体などとの比較はしやすいのか。また今回は家庭系と事業系に分けたということなので、事業系についても、この計画に記載するべきではないか。
- 前野委員 : 高齢者などのごみ出しについて、第1次ごみ処理基本計画では「構築す

る」という風に記載がある。現在の第2次ごみ処理基本計画の52ページでは「検討する」となっている。15年前と比べると後退しているように感じがする。できるだけ積極的に取り組んでももらいたいという意見は述べたい。

- 清水副会長： 他課では高齢者のごみ出しへの支援などが検討されていると聞いた。市役所内で対応を行っているのではないか。環境課だけではなく全体の協力が必要ではないか。
- 鬼倉委員： 福津市では月1回の収集のときに、一部の自治会では高齢者の家に軽トラックで行くなどの対策を行っている。
- 事務局： 現在、保健福祉部局と協議しながら何か対応がないか検討している。現在のところ具体的な対応まではできていない現状である。
- 前野委員： 可燃ごみの回収について、自宅前が収集ルートになっておらず、集積所まで持っていけない高齢者も多い。小さめのパッカー車で回るなど、併せて検討してほしい。
- 薛会長： こちらは基本計画なので、この下に実施計画などが作られると思う。そこで反映できるように対策してほしい。

(3) 生物多様性古賀戦略（案）について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。

- 薛会長： パブリックコメント等を経た後に、3月の審議会で最終確認ということでよいか。
- 事務局： そういった形になる。ただし、答申はパブリックコメント前に行うため、審議会としての意見の反映は今回の審議会までとなる。
- 吉見委員： 作成された戦略はどういった使い方をするのか。
- 事務局： 計画の冊子は関係機関などに送付する。また小学生などにも分かりやすくしたリーフレットを作成し、自然観察会などのイベントに活用する予定にしている。
- 薛会長： 3ページに「3000万種ともいわれる多様な生きもの」とあるが現在の資料では1300万種という説もあり、少し多いように感じる。
- 事務局： 検討する。
- 中屋委員： 3ページのナミテントウムシの写真が小さく、それぞれの模様の違いが分かりづらい。
- 事務局： もう少し見やすいものに変更することを予定している。
- 三輪委員： 9ページ、20ページ、24ページに誤字があるので修正願う。
- 事務局： 修正する。
- 上杉委員： 12ページのぐりんぐりんフェスタの写真と、38ページのミニ環境劇の写真が同じなので、変えてはどうか。
- 事務局： 12ページの写真を変更する。
- 三輪委員： 17ページのAction1、「大切さやもろさなどを知ってもらいます」とある

が、少し上から目線に感じる。「伝えます」や「共有します」などに変えてはどうか。

- 事務局 : 検討する。
- 三輪委員 : 25 ページの「森林レクリエーションの場づくり」の取組に記載されている「涵養」や、30 ページの「CSR 活動」などは、少し言葉が難しいような気がする。もう少し平易な文言にするか、注釈などを入れてはどうか。
- 薛会長 : その上の FSC 認証などは隣に記載してある。
- 事務局 : 改善できるように検討する。
- 吉見委員 : 34 ページの特産品づくりの項目について、「山見阪ネーブルやあまおう、スイートコーン」となっているが、35 ページの順番と合わせて「スイートコーンや山見阪ネーブル、あまおう」としてはどうか。
また、38 ページの「かえっこ&ミニ環境劇」をそれぞれの写真に分けてはどうか。
- 清水副会長 : 38 ページについては、かえっこの中でミニ環境劇をやったのでこういった表記になったと思う。
- 中屋委員 : 分けると問題があるのか。
- 清水副会長 : 特に問題はない。
- 薛会長 : サイエンスショーなどは分かりやすいが、「かえっこ」というのが少し分かりづらいのではないか。
- 鬼倉委員 : この項目の中で「エコ実験」のみフォントが異なるので修正願う。
- 事務局 : 指摘の部分について、修正をする。
- 水上委員 : 35 ページのコラム、古賀の特産品のところが「まんま実～や」となっているが、「まんま実～や」以外にも色々な加工物を作っている方たちがいるので、表現を検討してほしい。
- 事務局 : 修正する。
- 三輪委員 : 37 ページの「環を広げる」の部分に関係すると思うが、ボランティア団体のメンバーが高齢化などによりどんどん減ってきている。どこも募集している状態であり、高校生や大学生などをもっと引き込めればと考えている。環境課が担当課かどうかは分からないが、ボランティア証明書の発行などを行ってはどうか。団体としてもボランティアが増えてありがたいし、学生もきちんとした証明が出て助かるのではないか。
- 鬼倉委員 : 全市的にはぜひ取り組んだほうが良いと思う。自分の大学でも奨学金を評価項目の一つに「ボランティアを行っている」というものがあり、証明書が必要となる。その仕組みが市内にあれば、市の活動にボランティアを活用しやすくなるのではないか。
- 市民部長 : コミュニティ推進課の中の「市民活動支援センター」が担当ではあるが、来年度より運営を委託する予定になっている。民間の力を活用して、そういったこともやりやすくなるのではないか。
- 薛会長 : 証明は活動の内容などが分かるような形になるのか。また、発行元は 1 か所と考えているのか。

- 市民部長：福祉部門のほうは社協などでもボランティアを募集していたりするので、一概にセンターで網羅できるかは不透明ではある。
- 薛会長：発行元にプラスして、環境課であれば環境課長が証明をする、となれば更に印象がよいのではないか。
- 清水副会長：今までエコけんでも3人にボランティア証明書を発行した。法的に規定などもないと思うので、発行自体はすぐできるものではないか。鬼倉先生にお尋ねしたいが、発行者が行政の場合と一ボランティア団体とでは奨学金の査定の際には影響があるのか。
- 鬼倉委員：発行元は関係ないと思う。むしろどういったことをしたか、という中身が検討される。最近であれば災害関係などが多い。
- 事務局：市の担当であるコミュニティ推進課と連携しながら対応を考えたい。
- 薛会長：色々と細かい指摘はいただいたが、おおむねのところは了承いただいたと思う。修正後、答申したい。

(4) 古賀市災害廃棄物処理計画（案）について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 薛会長：この計画を作るのは初めてなのか。
 - 事務局：初めての作成となる。同じ清掃工場に搬入している、古賀市、福津市、新宮町で時期を合わせて作成している。全体的な構成などは県のマニュアルに沿って作成しており、細かい数字などは各市町によって異なっている。
 - 柴田委員：この計画だけ、図や表の表記が、「図」「表」ではなく、合わせて「図表」となっているのはなぜか。
 - 事務局：県の災害廃棄物処理計画に合わせている。
 - 清水副会長：この計画は期間の定めがない計画になるが、毎年更新といった形なのか。
 - 事務局：毎年ではなく、状況が変わるなど、見直しの必要性が出たときに適宜見直しする形になる。
 - 薛会長：災害の際には、ごみのことだけでなく様々な問題が起こると思うが、この災害廃棄物処理計画の類似計画は市の中でいくつあるのか。
 - 事務局：地域防災計画の中には様々な分野があるが、個別の計画まで立てているところはない。
 - 水上委員：自分は山手に住んでいるので、災害の際は道路が寸断されるのではないかと心配している。そういったことも考えてほしい。
 - 柴田委員：3ページの最高気温、最低気温が平成28年度になっているが、最新の平成29年度ではない理由があるのか。
 - 事務局：確認する。
 - 中屋委員：4ページの対象とする災害は地震と大根川の氾濫のみであるが、大根川の氾濫の中に津波は含まれているのか。
 - 事務局：古賀市は津波の想定が30cmとなっており、被害が少ないと想定されている。

るため津波は含まれていない。

- 吉見委員： 西山断層は海までいっていないのか。資料によって海まで行っているものと行っていないものとある。
- 事務局： そこまでは確認できていない。
- 吉見委員： 大根川の氾濫は大雨によるものを想定しているのか。また今盛んに言われている溜池防災は考えているのか。
- 事務局： 数値については県の基準に基づいて決めており、詳しい内容までは把握していない。溜池防災については、今のところ入っていない。
- 鬼倉委員： 4 ページで対象とする災害を地震と風水害に規定しているが、17 ページからの推計などは、ほぼ地震のことしか記載されていないが、参照データの違いということによいか。
- 事務局： そうである。
- 薛会長： 最大発生量で記載しているということではないか。
- 前野委員： 大根川の氾濫であれば、被害区域が限定的であるためではないか。
- 柴田委員： 災害発生時に最も困ったのは、「どこにごみを置くか」ということと「どう処理するか」ということだと聞いている。そのため、今回の計画では最大発生量に対する対応策を書いているのではないか。大根川は大規模河川ということではないので、廃棄物の規模も小さいということではないか。
- 鬼倉委員： 地震と水害では、廃棄物の質が異なる。
- 中屋委員： 頻度としては、水害のほうが起きる確率が高いのではないか。
- 鬼倉委員： 大根川は県の河川整備基本指針はあるのか。ないのであれば、県の想定では大きな氾濫はないと判断されているということである。
- 前野委員： 7 ページには保健福祉班があるが、10 ページの関連部局での連携では抜けている。廃棄物処理については、特に連携事項がないということか。障がい者の関係などは保健福祉班の仕事になるのではないか。
- 事務局： 確認する。
- 前野委員： 8 ページの組織体制について。東北の震災でも、東松島市など大まかでもきちんと分別していたところは復旧が早いと聞いた。組織体制が大事だと思うが、古賀市に専門の職員などはいるのか。また近隣自治体に頼む際の人脈はあるのか。
- 事務局： 現在の時点はまだ情報が十分でないため、防災担当の総務課と協力しながら進めていく。
- 薛会長： 市の職員で被災地に出向した人はいるのか。
- 事務局： 被災地に行った職員は多数いる。
- 薛会長： 今いる職員はこの計画を作成したので、計画の内容をよく分かっていると思うが、職員も異動があるので、何が大事かという引き継ぎを、しっかりとしてほしい。
- 中屋委員： 17, 18 ページのし尿について、発生量と仮設トイレの備蓄などがあるが、数字として足りているのか。

- 事務局： 最大の場合では足りないとは考えている。この計画を基に備蓄数なども検討したい。
- 薛会長： 最大数の備蓄をするのは、なかなか難しい面もある。
- 上杉委員： 38 ページの文中と表の総積載量の単位が「t」となっているが「kg」の間違いではないか。また 20 ページの図表 22 と同じ表だと思うので、表記を合わせてはどうか。
- 事務局： 修正する。
- 清水副会長： 39 ページについて。一次仮置き場の記載があるが、災害時は一次仮置き場を如何に早く決定するかで復旧のスピードが変わると聞いている。今回の計画で、候補地くらいは市民に知らせたほうがよいのではないか。
- 事務局： 上位計画である地域防災計画に基づき、災害時に実行計画が制定される。その際に最も重要である避難所などを設置したのちに、一次仮置き場が決定されることになる。場所は限られると思うが、被災の状況によって変わると考えられている。地域防災計画で避難所等がきちんと記載されればそれに合わせて見直しを行いたい。
- 鬼倉委員： 災害発生量に対する一次仮置き場の面積の仮計算などは行っているのか。
- 事務局： 仮計算は行っていないが、一次仮置き場に必要面積は膨大になるので複数の設置が必要だと考えている。
- 薛会長： 他に意見がなければこれで審議を終了する。事務局はいただいた意見を基に修正の上、各計画を完成させてほしい。

3. 事務局からの連絡事項

- ・ 報償・費用弁償については、2 月中の振込を予定している。
- ・ 会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。会長の承認後、会議録についてはホームページで公開する。
- ・ 第 9 期の審議会委員の公募について、4 名の応募があった。

4. 閉会
